

藤井寺市柏原市学校給食組合教育大綱

～ 子どもたちの健やかな成長と健康を願って ～

平成29年3月

【基本目標】

学校給食法および食育基本法の趣旨に則り、次に掲げる目標の達成に努めます。

子どもの健やかな成長と明るい学校生活に資するため、徹底した衛生管理のもと安心安全でおいしい給食を提供する。

【基本方針】

藤井寺市柏原市学校給食組合、藤井寺市、柏原市、学校、保護者の連携のもと、特に下記の基本方針4点を掲げ、基本目標の実現に努めます。

1. 学校給食の円滑な実施に向けて、施設及び設備の整備に取り組みます。
2. 学校給食用食材の選定、検収、調理、配送、配膳の過程における衛生管理の徹底に努めます。
3. 学校、家庭、栄養教諭との連携により、学校給食による食物アレルギー事故の発生を防止し、また、児童生徒が発達段階に応じて食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の推進に取り組みます。
4. 学校給食食材料費については、保護者が負担する給食費によって成り立っているため、給食費の滞納がないよう保護者に理解と協力を求めます。